

令和 7 年度瀬戸内海国立公園加太集団施設地区維持管理業務  
仕様書

1. 業務の目的

環境省の所管する加太集団施設地区加太園地について、景観の保全及び施設の維持管理のため除草、樹木管理及び清掃等を行うもの。

2. 業務の内容

(1) 対象施設の概要

加太園地

(2) 業務の実施場所

和歌山県和歌山市深山

(瀬戸内海国立公園：加太集団施設地区)：「別紙 1 業務区域図」のとおり

(3) 実施方法

次の作業を周辺施設の管理を行っている休暇村紀州加太と連携して行うこと。作業時期及び場所は「別紙 4 作業一覧表」を参照するとともに、樹木管理や清掃等は台風及び豪雨等の後日に重点的に実施すること。

①園地管理

i. 草刈り（肩掛式・ハンドガイド式等）

多目的広場・芝生広場（周囲含む）：11,000 m<sup>2</sup>/回、年 6 回

その他：6,000 m<sup>2</sup>/回、年 3 回

園地内の樹林地や草地等について、草丈の抑制、美観の維持等のため、樹木、施設などを損傷しないように注意し、刈りムラ、刈り残しのないよう均一に機械刈りを行う。刈草は速やかに収集及び処分する。

ii. 地面の整地及び芝生の埋め戻し 500 m<sup>2</sup>/回、年 1 回

多目的広場や芝生広場等について、冬季のイノシシ等の野生動物により掘り起こされた地面の整地や芝生の埋め戻しを行う。

②樹木管理

i. 剪定 駐車場周囲（周囲含む）：20 株程度/回、年 3 回

多目的広場（周囲含む）：20 株程度/回、年 4 回

駐車場等の中低木について、良好な生育を促すため、樹種の特徴を考慮しながら手刈整枝剪定（低木等）を行う。

ii. 危険木の伐採 20 本/回、年 2 回

遊歩道沿いや駐車場周辺の樹木について、倒木等による利用の危険を防ぐため、枯れ枝や損傷木等（幹周 45cm 程度）の伐採を行う。

iii. 樹木点検 A工区：35,100 m<sup>2</sup>、1820m 年1回

危険木の有無を目視または打音により点検する。業務範囲は、園地については全面、歩道及び車道については当該路線から片側30mまでとする。点検にあたり、技術者（造園施工管理及び技能士）を1名以上配置すること。

点検の結果、危険木と判断された場合には、個票（別紙2）に概要を整理するとともに、ピンクテープその他により該当樹木を判別できるようにすること。危険木のうち、直ちに幹折れ、倒木等の懸念があるものについては、速やかに環境省大阪自然保護官事務所担当官（以下、「担当官」という）に報告するとともに、国立公園利用者へ注意喚起するため幹等に注意喚起を標記すること。

③清掃

i. 園地清掃 2,900 m<sup>2</sup>/回、年8回

展望広場、園路等について、落葉や土石等の除去を行うとともに、砲台跡の弾薬庫や城ヶ崎の通路に放置されたゴミの収集及び処分を行う。

ii. 側溝清掃 550m/回、年3回

多目的広場周囲や園路沿いの側溝（集水枡含む）について、人力により清掃を行う。

iii. 便所清掃

駐車場公衆トイレ：1棟（RC造平屋建て35 m<sup>2</sup>）、年120回

多目的広場公衆トイレ：1棟（RC造平屋建て33 m<sup>2</sup>）、年120回

駐車場及び多目的広場の公衆トイレについて、利用者の快適性の確保のため、便所内の大便器、小便器、洗面所や床の汚れを洗剤等により排除し（簡単な管詰まりの除去を含む）、ゴミの回収をする等して、臭気が残らないように日常清掃を行う。また、トイレットペーパー（幅114mm・長さ145m、シングル、再生紙100%を想定。450個/年を想定。）及びゴミ袋（45L、半透明を想定。1枚/回を想定。）の購入及び担当官の指示する場所への保管・管理や壁や天井等の汚れの解消、トイレ周囲のゴミの収集及び処分も必要に応じ適宜行う。作業内容及び作業日は「別紙3 トイレ清掃作業表」を参照し、変更の必要が生じた場合は、担当官に事前に確認すること。

④その他

i. 加太園地は利用者が集中する時期や時間帯があり、また隣接する野営場や宿舎の利用者の多くが訪れることから、利用者の安全及び利用の快適性や利便性を確保するため、野営場や宿舎を管理、経営する休暇村紀州加太の担当者利用状況等を確認し、調整しながら各作業を実施することとする。

ii. 廃棄物の処理については、園地内で再利用するものを除き、法令に従って適正に処分すること。また、通常の方法で処分できない場合は担当官と協議を行

う。

iii. 上記作業にあたって、施設の破損箇所や不具合等を発見した場合は、迅速に担当官に報告を行う。

### 3. 業務実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

### 4. 成果物等

受注者は、業務の開始時に業務計画書（工程表、作業体制等）を担当官に提出し、確認を受けるとともに、四半期毎に業務結果をとりまとめて下記に提出し担当官の確認を受けること。業務結果には、作業の写真（作業前、作業中、作業後）を添付すること。また、報告書等の仕様及び記載事項等は別添によること。

紙媒体 : 四半期毎に1部、合計4部（1部あたりファイル製本40ページ程度）  
提出先 : 近畿地方環境事務所

### 5. その他

受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

(別添)

## 1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

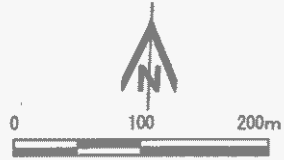
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

## 2. その他

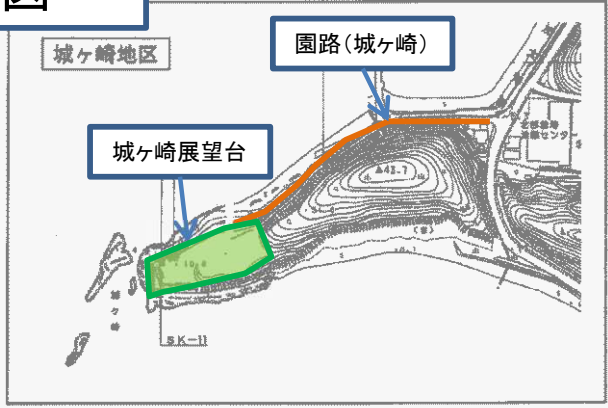
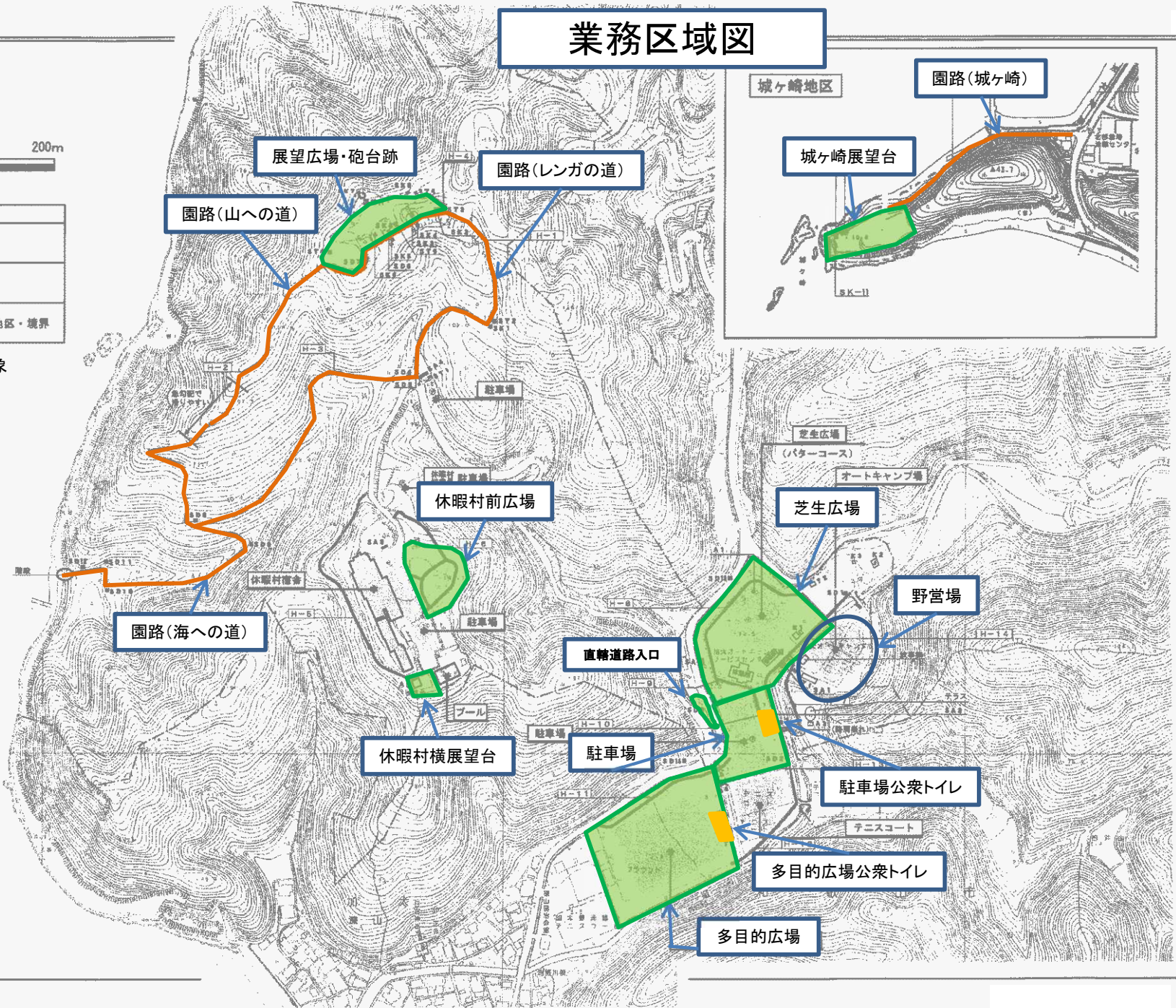
成果物納入後に受注者側の責による不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

# 業務区域図



凡 例	
	歩道
	施設位置
	集団施設地区・境界

業務対象

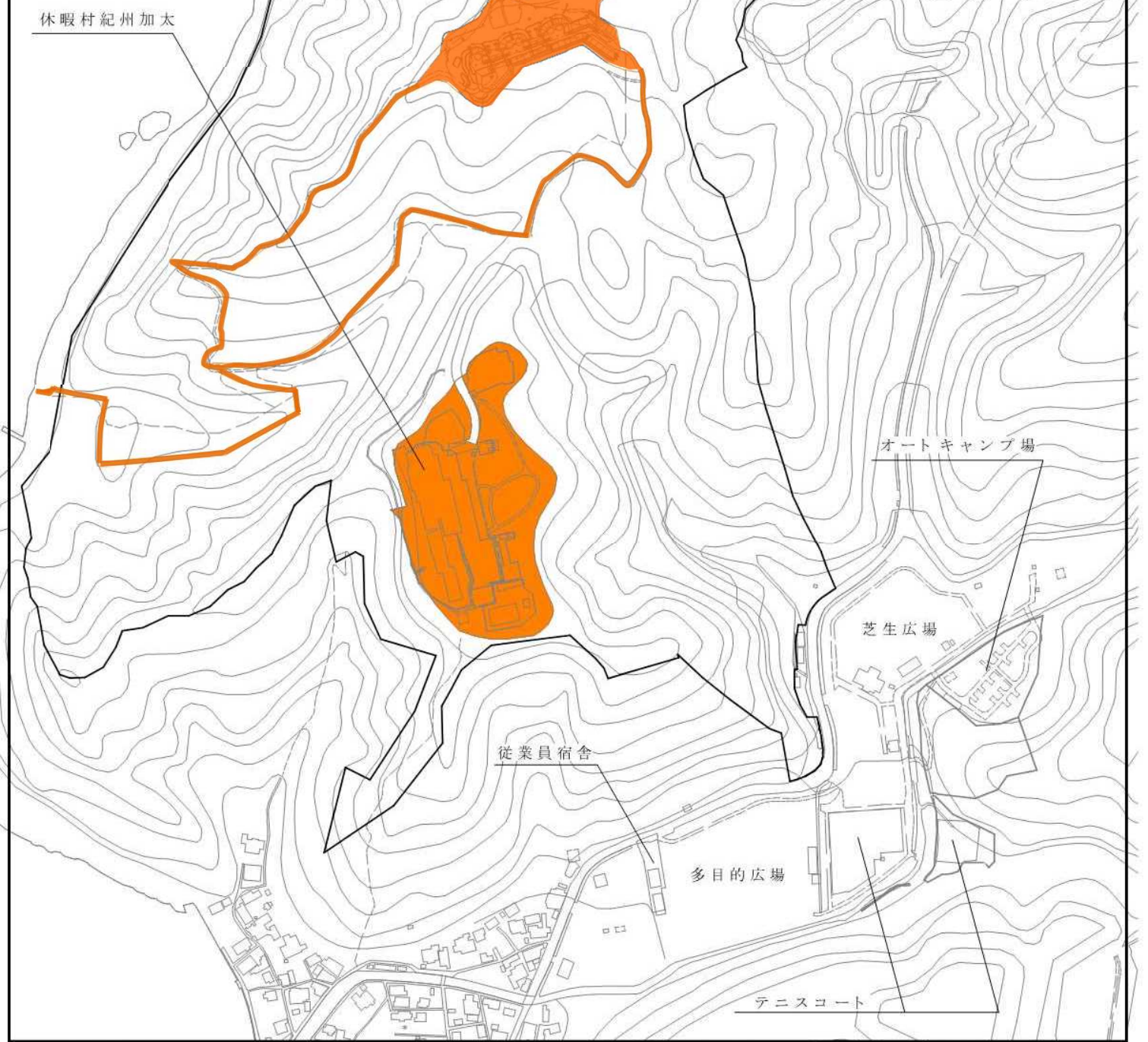
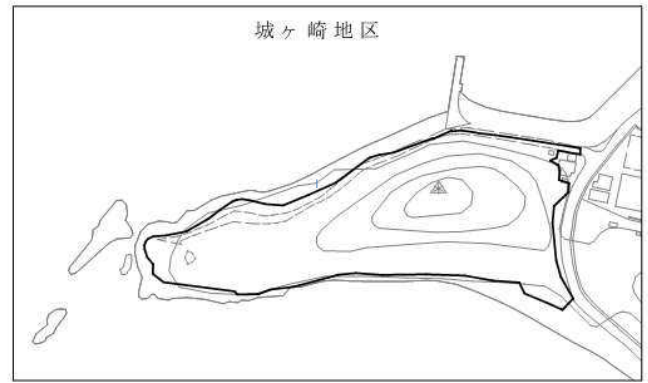




加太集団施設地区 S=1:3500

点検位置図

- A工区
- 35,100㎡
- 園路 1,820m



環境省所管地：H16/H17/H18用地測量業務CADデータ 使用許可(休暇村)：使用許可書類から作成 車道：H16用地測量業務図面から作成  
野営場：阿振川南部はH17用地測量業務CADデータ、それ以外はH24加太園地休憩所等整備その3工事図面から作成

作成日:  
作成担当(係名):  
保存期間(〇年):  
作成目的:  
機密性:  
備考:

別紙2  
個票

〈通し番号〉

樹種		樹高(推定)	m	胸高直径	m
状況	枯死・半枯死(病気・幹折れ・枝折れ)・その他( )				
写真					
位置					





件名： 令和7年度 瀬戸内海国立公園加太集団施設地区維持管理業務

トイレ清掃作業表(作業内容)

①駐車場公衆トイレ

No.	場所	作業対象	作業内容
i	男子トイレ・女子トイレ	床	除塵及び水拭き(汚れが目立つ場合は適正洗剤を用いる)
		壁、扉及び便所面台のへだて	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		洗面台・水栓	スポンジ等で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
		鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		衛生器具(大便器・小便器)	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
		衛生消耗品	トイレットペーパーを補充する。(ホルダーすべて、予備1個)
		全体	ごみを収集し、特に汚物容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
ii	多目的トイレ	床	除塵及び水拭き(汚れが目立つ場合は適正洗剤を用いる)
		壁及び扉(ベビーベッド・チャイルドシート含む)	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		洗面台・水栓	スポンジ等で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
		鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		衛生器具(大便器・オストメイト)	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
		衛生消耗品	トイレットペーパーを補充する。(ホルダーすべて、予備1個)
		全体	ごみを収集し、特に汚物容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
iii	トイレ建物	全体	ガラス窓及び外壁の汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。また、蜘蛛の巣があれば除去する。
iv	トイレ敷地内及び駐車場敷地内	全体	トイレ敷地内及び駐車場の内のごみを収集する。

②多目的広場公衆トイレ

No.	場所	作業対象	作業内容
i	男子トイレ・女子トイレ	床	除塵及び水拭き(汚れが目立つ場合は適正洗剤を用いる)
		壁、扉及び便所面台のへだて	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		洗面台・水栓	スポンジ等で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
		鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		衛生器具(大便器・小便器)	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
		衛生消耗品	トイレットペーパーを補充する。(ホルダーすべて、予備1個)
		全体	ごみを収集し、特に汚物容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
ii	多目的トイレ	床	除塵及び水拭き(汚れが目立つ場合は適正洗剤を用いる)
		壁及び扉(ベビーベッド・チャイルドシート含む)	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		洗面台・水栓	スポンジ等で適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
		鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
		衛生器具(大便器)	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
		衛生消耗品	トイレットペーパーを補充する。(ホルダーすべて、予備1個)
		全体	ごみを収集し、特に汚物容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
iii	トイレ建物	全体	ガラス窓及び外壁の汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。また、蜘蛛の巣があれば除去する。
iv	トイレ敷地内	全体	トイレ敷地内のごみを収集する。

件名： 令和7年度 瀬戸内海国立公園加太集団施設地区維持管理業務

作業一覧表

別紙4

作業内容		場所	数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①園地管理																	
i	草刈り	多目的広場・芝生広場(周囲含む)	11,000	m <sup>2</sup> /回		1	1	1	1		1					1	6
		休暇村前広場、休暇村横展望台(斜面含む)、展望広場(斜面含む)・砲台跡、駐車場(周囲含む)、園路(全て)、城ヶ崎展望台、休暇村へのアクセス道路入口	6,000	m <sup>2</sup> /回		1					1						1
ii	整地・芝生理め戻し	休暇村前広場、休暇村横展望台、多目的広場、芝生広場のうち、野生動物による地面の掘り起こし等の被害がある場所	500	m <sup>2</sup> /回	1												1
②樹木管理																	
i	剪定	駐車場(周囲含む)	20	株/回		1				1				1			3
	剪定	多目的広場(周囲含む)	20	株/回		1				1				2			4
ii	伐採	遊歩道沿い、駐車場周辺等	20	本/回			1					1				2	
iii	危険木点検	A工区	1	式									1				1
③清掃																	
i	園地清掃	展望広場・砲台跡、園路(全て)、城ヶ崎展望台	2,900	m <sup>2</sup> /回	1	1		1	1	1	1		1			1	8
ii	側溝清掃	芝生広場周囲、多目的広場周囲、園路(海への道)	550	m/回			1			1				1		3	
iii	便所清掃	駐車場公衆トイレ	35	m <sup>2</sup> /回	13	13	9	13	13	9	9	8	8	8	8	9	120
	便所清掃	多目的広場公衆トイレ	33	m <sup>2</sup> /回	13	13	9	13	13	9	9	8	8	8	8	9	120